

受付番号	2	受付月日	6月3日 午前・午後8時30分
------	---	------	--------------------

東郷町議会議長 加藤啓二

殿

東郷町議会議員

議席番号 16 番 氏名 菱川 和英

議 案 質 疑 通 告 書

平成25年第2回東郷町議会定例会に提出されている議案の次の事項について質問したいので通告します。

記

No. 1-1

議案番号	質 問 要 旨
議案第41号	1 第7条で事業者の責務を定めていますが、町は事業者にどれぐらいの指導力を持つのですか。また町の指導に従わない事業者にどのような対応をするのですか。 2 第8条で議会の責務を定めていますが、その内容についてお聞きいたします。 (1) 定められた内容は議会の関与していないところで決められたのですね。 (2) 3で議会は、会議及び委員会を公開し、開かれた議会運営に努めるとありますが、それには、お金もかかるし、人手もかかると思うのですが、どのようにお考えですか。 3 第14条で町民は、町が推進する災害対策に対し、積極的に協力するものと定めていますが、町民にどこまで要求するのですか。 4 第16条で住民投票について定めていますが、この条例案を出す前に、住民投票をするべきではなかったですか。